
特別経営強化計画(ダイジェスト版)

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律附則第16条)

2026年1月



目 次

1. 特別経営強化計画の策定にあたって	…	1
2. 東日本大震災からの復旧・復興の進捗状況	…	2
3. 信用供与の円滑化、地域経済の活性化に資する方策	…	4
4. 信金中央金庫による優先出資の引受けに係る事項	…	9

1. 特別経営強化計画の策定にあたって

■ はじめに

宮古信用金庫は、岩手県宮古市、釜石市、下閉伊郡全域(山田町、岩泉町、田野畠村、普代村)および上閉伊郡大槌町を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として1927年に設立された協同組織金融機関であります。

2011年3月11日に発生した東日本大震災により、当金庫が主に事業を展開している岩手県宮古市を含む三陸沿岸地域は壊滅的な被害を受け、お取引先の多くが被災し、当金庫においても、津波により3店舗が全壊するなど事業基盤に重大な影響を受けました。

このため、当金庫は、地域の中小規模の事業者および個人のお客様に対して、円滑な信用供与の実施に努め、地域の復旧・復興に向けて継続的に貢献していくため、金融機能強化法の特定震災特例協同組織金融機関として信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫を通じて資本支援の要請を行い、2012年2月に100億円の資本支援を受けました。

当金庫の事業区域では、震災から14年が経過する中、地域のインフラは震災以前の状態まで回復しつつありますが、地域の事業活動に関しては、主力産業の業績低迷や販路開拓の不振など、中小企業を取り巻く経営環境は依然厳しい状態が続いており、取引先の経営改善、事業再生、事業承継および創業・成長分野等の新たな事業展開に向けた支援等、当金庫に求められる役割は益々重要なものになっております。

当金庫は、今後も引き続き、地域金融機関としての社会的使命を果たし、地域の復興・創生および地域経済の活性化に向けた取組みを強力に推し進めるため、今般、特別経営強化計画を策定し、円滑な金融仲介機能を持続的に発揮するとともに、役職員一丸となって、お客様や地域が抱える課題の解決に向けて尽力してまいる所存でございます。

■ 特別経営強化計画の実施期間

2025年4月から2030年3月まで(5年間)

2-1. 東日本大震災からの復旧・復興の進捗状況

震災から14年目を迎え、災害公営住宅等の建設は完了し、2019年3月には三陸鉄道リアス線が全線で運行を再開しました。

また、三陸沿岸の縦貫軸および内陸と沿岸部を結ぶ高規格幹線道路等である「復興道路」、内陸部と沿岸部の各都市を結ぶ横断軸等の「復興支援道路」および沿岸部の防災拠点等へアクセスする「復興関連道路」の整備は完了しており、復興へ向けた物流や人的交流の促進が期待される等、基盤復興に向けた取組みは着実に進展しております。

＜復興道路の事業中箇所の供用延長＞

路線名	事業化延長 [計画延長] (km)	供用中		供用中+工事中	
		延長 (km)	率(%)※	延長 (km)	率(%)※
三陸沿岸道路 【復興道路】	213 [213]	213	100%	213	100%
東北横断自動車道 釜石秋田線 【復興支援道路】	80 [80]	80	100%	80	100%
宮古盛岡横断道路 【復興支援道路】	66 [100]	66	100%	66	100%
合計	359 [393]	359	100%	359	100%

出所: 岩手県 公表資料(2025年3月31日現在)

※ 率(%)は、事業化延長に対する割合

＜震災後の主な供用開始路線＞

年月日	路線(区間)	延長
2018年1月26日	三陸沿岸道路(田老真崎海岸～岩泉龍泉洞)	6.0km
8月11日	三陸沿岸道路(吉浜～釜石南)	14.0km
2019年1月12日	三陸沿岸道路(大槌～山田南)	8.0km
3月9日	東北横断自動車道(釜石～釜石仙人峠)	6.0km
3月30日	宮古盛岡横断道路(宮古中央～宮古根市)	3.4km
6月22日	三陸沿岸道路(釜石北～大槌)	4.8km
2020年3月1日	三陸沿岸道路(久慈北～侍浜)	7.4km
2021年3月28日	宮古盛岡横断道路(墓目～腹帯他2区間)	21.0km
12月18日	三陸沿岸道路(普代～久慈)	25.0km

出所: 岩手県 公表資料(2025年3月31日現在)

2-2. 東日本大震災からの復旧・復興の進捗状況

応急仮設住宅等入居者数は、ピークであった2011年10月には43,738人いたもの、2020年12月に計画されていた災害公営住宅がすべて整備されたことにより、応急仮設住宅等への入居者はいませんしております。

さらに、まちづくり(面整備)事業についても、計画されていた全地区、全区画の整備が完了しております。

＜応急仮設住宅およびみなし仮設住宅の被災者の状況＞

(単位:戸、人)

	応急仮設住宅				みなし仮設住宅				応急仮設等合計			
	戸数		人数		戸数		人数		戸数		人数	
	12年3月	25年3月	12年3月	25年3月	12年3月	25年3月	12年3月	25年3月	12年3月	25年3月	12年3月	25年3月
釜石市	2,827	0	6,135	0	655	0	2,043	0	3,482	0	8,178	0
大槌町	2,089	0	4,730	0	110	0	349	0	2,199	0	5,079	0
山田町	1,955	0	4,477	0	214	0	659	0	2,169	0	5,136	0
宮古市	1,766	0	4,022	0	690	0	1,831	0	2,456	0	5,853	0
岩泉町	119	0	277	0	20	0	43	0	139	0	320	0
田野畠村	183	0	399	0	23	0	66	0	206	0	465	0
普代村	0	0	0	0	1	0	2	0	1	0	2	0
沿岸計	13,055	0	30,435	0	2,697	0	7,743	0	15,752	0	38,178	0
内陸計	132	0	320	0	1,489	0	3,413	0	1,621	0	3,733	0
県内計	13,187	0	30,755	0	4,186	0	11,156	0	17,373	0	41,911	0

出所:岩手県 公表資料(2025年3月31日現在)

＜まちづくり(面整備)事業の実施状況＞

	都市再生区画整備事業		防災集団移転促進事業		津波復興拠点整備事業		漁業集落防災機能強化事業		合計	
	地区数	区画数	地区数	区画数	地区数	区画数	地区数	区画数	地区数	区画数
	事業対象	7市町村	7市町村	6市町	11市町村	12市町村				
事業対象	19	4,911	88	2,090	10		41	471	158	7,472
工事着手	19	4,911	88	2,090	10		41	471	158	7,472
工事完了	19		88		10		41		158	
全部完了	19	4,911	88	2,090	10		41	471	158	7,472
一部完了	-		-		-		-		-	
工事着手割合	100%	100%	100%	100%	100%		100%	100%	100%	100%
完了割合	100%	100%	100%	100%	100%		100%	100%	100%	100%

出所:岩手県 公表資料(2025年3月31日現在)

3-1. 信用供与の円滑化、地域経済の活性化に資する方策

地域の復興に向けた支援態勢等の強化

- 相談機能・顧客支援機能に係る体制の強化
- コンサルティング機能等を発揮できる人材の育成

震災後、仮店舗で営業していた山田支店、田老支店が移転・開設し、震災に伴う店舗の統合・移転は完了しております。なお、本店と駅前支店の担当地区の錯綜の解消による渉外活動の効率化、渉外担当の集約化による人材育成の促進を通じて、お客様へよりきめ細やかなサービスの提供等を図るため、2024年6月に駅前支店を店舗内店舗として本店内に移転しました。

今後も、お客様との重要な接点である営業店のあり方を検証し、お客様のニーズにきめ細かく対応していく店舗体制を構築してまいります。

また、各種研修やOJTを通じて、職員のノウハウ向上を図ってまいります。



みやしん山田相談プラザ



田老支店

＜当金庫の店舗配置(2025年3月末現在)＞



3-2. 信用供与の円滑化、地域経済の活性化に資する方策

担保または保証に過度に依存しない融資の促進

- 無担保・無保証ローンの取扱い
- 信用保証協会保証付融資の活用
- 事業性評価にもとづく融資の促進
- 流動資産担保融資保証制度(ABL保証)の活用
- 「経営者保証に関するガイドライン」に基づく適切な融資の促進

復興支援関連融資商品等の提供・推進

- 復興・創生の各段階に応じた融資商品の提供や既存商品の見直しの検討
- 外部機関と連携した融資商品等の活用
 - 信金中央金庫および信金キャピタル株との共同出資による中小企業向けファンドの活用
 - ・創業・育成＆成長ファンド「しんきんの翼第2号」
 - ・財務基盤強化支援ファンド「しんきんの礎」

3-3. 信用供与の円滑化、地域経済の活性化に資する方策

販路開拓・拡大等支援の取組み

- 信用金庫業界および信金中央金庫のネットワークを活用した販路開拓支援
- ビジネスフェア・個別商談会・ビジネスマッチングサイト等への出展機会の紹介・提供
- リモートでの商談機会の提供および支援の実施

創業・新事業開拓支援の取組み

- 経営相談、指導・助言、セミナーの開催および経営情報の提供
- 外部機関との連携・協力関係の構築
 - 岩手県信用保証協会および商工会議所等との連携
 - 岩手県の「いわて起業家育成資金」の活用
 - 創業・育成＆成長ファンド「しんきんの翼第2号」の活用

3-4. 信用供与の円滑化、地域経済の活性化に資する方策

経営改善支援の取組み

- 定期的な営業活動等を通じた経営実態の把握および経営改善に向けた継続的な指導・助言
- 「経営改善計画」の策定支援
- 外部機関等の専門的な知見、ノウハウおよび機能の活用
(連携している外部機関) 岩手県中小企業活性化協議会、(独)中小企業基盤整備機構、
岩手産業復興機構、いわて企業支援ネットワーク、
いわて中小企業支援プラットフォーム

事業再生支援の取組み

- 中小企業活性化協議会の活用
- 中小企業活性化協議会等との連携によるDDS等による金融支援
- 産業復興機構等の活用
➤ 岩手産業復興機構、(株)東日本大震災事業者再生支援機構

3-5. 信用供与の円滑化、地域経済の活性化に資する方策

事業承継支援の取組み

- 営業店と本部が一体となった相談対応
- M&Aマッチングサイト「TRANBI」を活用した、M&Aによる事業承継支援
- 若手経営者の顧客組織「みやしんNext」を対象とした外部の専門家による講演会・セミナーの開催
- 相続等に関する相談対応

地方創生に向けた支援の取組み

- 地方版総合戦略に掲げる具体的な施策の円滑な実施等に係る支援
- 地方公共団体、商工会議所、大学およびNPO法人等の地域関係者との連携

4. 信金中央金庫による優先出資の引受けに係る事項

種類	社債型非累積的永久優先出資
申込期日(払込日)	2012年2月20日(月)
発行価額 非資本組入額	1口につき50,000円(額面金額1口500円) 1口につき25,000円
発行総額	10,000百万円
発行口数	200,000口
配当率 (発行価額に対する年配 当率)	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当年率としての資金調達 コスト ただし、日本円TIBOR(12ヶ月物)または8%のうちいずれか低い方を上限とする。
累積条項	非累積
参加条項	非参加
残余財産の分配	<p>残余財産の分配は、定款に定める方法に従い、次に掲げる順序によりこれを行うものとする。</p> <p>イ 優先出資者に対して、優先出資の額面金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をその有する口数に応じて分配する。</p> <p>ロ 優先出資者に対して、優先出資の払込金額から額面金額を控除した金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額を分配する(当該優先出資の払込金額が額面金額を超える場合に限る。)。</p> <p>ハ 前イおよびロの分配を行った後、なお残余があるときは、払込済普通出資の口数に応じて按分して会員に分配する。</p> <p>ニ 残余財産の額が前イおよびロの規定により算定された優先出資者に対する分配額に満たないときは、優先出資者に対して、当該残余財産の額をその有する口数に応じて分配する。</p>